

# 障がい者を理由とする差別の解消に向けて

過去において、障がいのある人が受けてきた差別、虐待、隔離、暴力、特別視は、私たちがめざす「共生社会」には、あつてはならないものです。また、障がいのある人はかわいそうであり、一方的に助けられるべき存在といったステレオタイプの理解も誤りです。障がいのある人もない人も基本的人権を享有し、スポーツ活動や文化活動を含め、同じように社会生活を営む存在として、すべての人が助け合い、共に生きていく社会を実現していかなくてはなりません。

内閣府の「令和4年度版障害者白書」によると、現在、日本には、13人に1人（国内総人口の約8%）、心身に何らかの障がいがある人がいるといわれています。また、高齢者の障がい者数の増加や、現代社会の環境要因のほか、これまで世間的に認識されづらかった「発達障害」などに対する社会全体の理解の広がりなどを理由に、障がいの人口は年々増加傾向にあることがわかっています。

「障害者の社会モデル」という考え方が、二〇〇六年に国連総会で採択された『障害者の権利に関する条約』に示されました。『障

害は、個人の心身の機能の障がいと社会的障壁の相互作用によって創りだされているものであり、社会的障壁を取り除くのは、社会の責務であると明記されています。

例えば、視覚障がいのあるAさんが、道路を横断することが困難な状況が起きる原因は、Aさん自身に障がいがあるためとする考え方（医学モデル）と、Aさんの暮らす社会に音声信号機が設置されていないためとする考え方（社会モデル）とがあります。条約では、「障害」を医学モデルではなく、社会モデルとしてとらえている点が重要なポイントです。障がいのある人もない人も同じように、好きな場所で暮らし、行きたいところに行けるといった当たり前の権利と自由が認められ、社会の一員として尊厳をもって生活できるために何が必要かということ、この「障害の社会モデル」という考え方は指し示しているのです。

二〇二六年四月に施行された『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律』は、こうした考え方に基づき、国・地方公共団体・事業者に対して、不当な差別的扱いの禁止や、合理的配慮

の提供を求めています。「合理的配慮」とは、障がいのある人が、障がいのない人と同等に権利を行使したり、同等の機会や待遇を受けるために、負担が重すぎない範囲で必要な現状の変更や調整をすることです。意図的に差別していなくても、こうした合理的配慮を怠っている場合もまた、結果として差別につながるものからです。

障がいによって困っている人やその痛みに私たちが気づいたとしても、遠慮したり、無関心を装ったりして、具体的な行動が起こせなかったことはなかったでしょうか。まずは、自分の心につくってしまったこの「バリア」障壁を取り払い、障がいのある人とコミュニケーションを取りながら、自分のできる行動の一步を踏み出すことが、めざす共生社会の実現には、ぜひとも必要なのです。

市教育委員会生涯学習課  
人権教育推進室（新教育庁舎2階）  
☎ 32・3814  
FAX 33・1230  
✉ jinkenkyouiku@city.komatsushima-iokushima.jp

## 市民文芸 花みずき歌壇 (413) 山崎泰子・選

すだ ひ につちくらん たんにんめい いちばん  
菓立つ日の日直欄は担任名 一番ヤンチャが達筆で書く  
横須町 天王谷 一

せいと ひ とむ ことば まほう  
しよげている生徒にバツと灯の点る言葉かけた魔法みたいな  
中田町 湯浅 百世

はる ひかりめく こ  
すぎなのこ春の光の恵みの子とりあえずほらまつすぐ伸びる  
小松島町 萬宮千鶴子

あま か ばいか みつ さが にわ はる おうか  
甘き香の梅花の蜜を探しあう二羽のメジロは春を謳歌す  
田浦町 西 教明

お やまい わら じゅよう  
老いも病も笑って受容できるまで生きてきました手を携えて  
松島町 六田 靖子

ほんじつ ほうもんかんこび まじあ かつぎ い か そうじき  
本日は訪問看護日窓開けて空気入れ換え掃除機あてる  
小松島町 綴木 茂治

すなあ じゅんばんま すずめ ま あ すな  
砂浴びの順番待ちの雀いて舞い上がる砂シヤツシヤツと  
松島町 萬野 行子

かんちゅう いた た あしこし さへら さ ちと  
寒中を痛みに耐えた足腰も桜が咲けばやわらぎ跳べた  
中田町 多田 健児

さ つ ち はじ さざんか ましろ つち しろう  
咲き尽きて散り始めたる山茶花の真白は土に白きをとどめる  
立江町 湯浅かや子

お あな いえねこ かたあしひ かえ よふ  
落とし穴はいずこにもあり家猫が片足曳きて帰りし夜更け  
中田町 松並 敦子